

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

商工会議所コード：3303

商工会議所名：津山商工会議所

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	協会けんぽ「健活企業カルテ」を活用し、メタボ・生活習慣要改善者の割合の比較改善
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	全職員、健康診断又は日帰り人間ドック受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	受診予約・受診費用の補助
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	東京海上日動メディカルサービスへ委託及び医師会の協力で実施
④管理職・従業員への教育	○	協会けんぽメールマガジンを活用し、健康全般の情報提供
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	有給休暇取得の促進 毎週水曜日、ノー残業デーの設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	全職員での懇親会、親睦旅行の開催(2021はなし) 地域の清掃活動
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	治療に配慮した休暇制度や勤務制度を整備
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	保健師による特定健診受診促進 場所・受診時間の提供
⑨食生活の改善に向けた取り組み	-	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	会館内の階段利用促進 (エレベーター前ホスター) 外出時の自転車利用促進 (公用自転車設置)
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	婦人科健診・検診への費用負担 (がん検診等)
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	月45時間以上の超過勤務なし 事前に時間外申請制度
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	定期的な面談・声かけ
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ予防接種費用負担 換気ルールの導入、アクリル板の設置
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	たばこの健康影響について研修 (情報提供) 就業中喫煙可能な時間の制限
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	会館内の禁煙、分煙の実施